

子どもを軸とした市民活動の課題と展望

沖縄大学名誉教授 田谷長生会会長 加藤 彰彦

これからの地域づくり、社会づくりを考える時、その根底に〈子ども〉をおくことが重要だと思っている。子どもは日々成長し、一定の年数がたてば地域社会の担い手に育っていく。そうした可能性をもった子ども達が日々の暮らしの中で傷つき苦しんでいるとすれば、未来は決して明るいものにはならない。

今から30年前の1989年、国連総会で「子どもの権利に関する条約」（子ども権利条約）が採択された。この条約には大きな子ども観の変革が込められていた。それまでの子ども観は、子どもは未熟であり、保護されるべき存在であるという認識であった。そうした考え方に対し、子どもとは人間として権利と主体性をもった存在であり、共に社会を創っていく構成員、仲間であるという発想が基本になったのである。子どもの権利条約の12条「子どもの意見表明権」はその典型であった。

子どもの意見を周囲にいる人間がしっかりと受け止め、話し合った上でその実現に向けて力を合わせて取り組むことが、子どもも、また関わった人間も共に成長し変化していくことになると考えられるようになったのである。

しかし日本では、そうした発想の転換が行われることなく、相変わらず子どもを保護し、管理する対象として子どもを見てきてしまった。その結果、体罰、虐待、いじめが後を絶たず、不登校、ひきこもり、自己肯定感の低さが高止まりしたようである。

さらにその背景には、非正規雇用、低賃金などの劣悪な労働状況があり、社会保障制度も低水準のままである。そのためストレスを抱え、病人や介護すべき家族を抱え、子どもに向き合う余裕などない状況さえ生み出している。学校の教師も学力テスト対策や部活、雑務に追われ、生徒とユックリ対話する時間もとれない状況の中にある。

かつては地域の中に子ども達が自由に集まり、群れて遊べる空間や時間があったのだが、現在はそうした場も失われている。ここからは子ども同士で育ちあう場も関係のない暮らしが見えてくる。つまり、子どもだけでなく家族や学校、職場や地域にも互いに語り合

い交流する場が失われ、自分のことだけで精一杯という社会の現実があるということである。

こうした状況の中で、未来への展望をきり拓いていこうとすれば、次の時代を担う子ども達と向き合い、その声をしっかりと受けとめ、誰一人をも置き去りにしないという関係を一つ一つ創り上げていく他はないということになる。現在、子ども食堂や学習支援など、子どもの居場所づくりは、そうした試みの一つである。そうした取り組みが、子ども達を保護するというこれまでの子ども観から脱し、一人の生きる権利を持った仲間として子ども達と向き合い、関わっていくのであれば、そこから次の時代への展望は必ず拓かれてくると僕は信じている。

子どもの思いを受けとめ、共にその解決をしようとするならば、同じような悩みや苦しみの中にいる子ども達のことも見えてきて、誰一人をも置き去りにしないために、地域社会全体でその対応やシステムづくりが必要になってくる。子どもに関わるさまざまなグループ、団体、個人が集まり、互いの情報を交流し、話し合いを重ねて、そこから共通の話題を見つけ出すことも可能になる。そして、その解決のために何をすることが必要かも考えていくことになる。

地域にある市町村の自治体は、本来その地域の暮らしを創り上げていくことが仕事である。自治体の職員も、子どもを含む当事者の声と向き合い、誰一人も置き去りにせず、支えるという姿勢を持てれば、市民（住民）、行政、地域の団体の思いは重なり合うことが出来、さまざまな対策、制度づくりへとつながっていくことになる。未来を担う子ども達とジックリ向き合うことが基本となれば、教師の生き方や仕事ぶりも変わってくるはず。

無駄なこと、必要のないことは削り、子どもと向き合い、共に話し合い考え合う、本来の学びが生み出されてくるはずである。そうした発想の転換は、障がい者、高齢者、ふつうの市民との関係にも拡大し、誰もが当事者・主人公の地域づくりへと動きだしていくはずである。子どもにはその力があると僕は信じている。

（かとう あきひこ）